

## 福岡「働き方改革」に向けた共同宣言

デフレからの脱却に向けて経済の好循環を実現し、福岡県の活力と成長力を高めるため、労働者の意欲や能力が一層発揮され、生産性を向上させることが重要です。また、女性の活躍推進や地方創生の観点からも、仕事と生活の調和を図ることができるような環境の整備が求められています。

こうした中、福岡県においては、平成 25 年の調査では、年間総実労働時間が 1,781 時間と全国平均よりも 35 時間上回っており、年次有給休暇の取得率も 50%前後で推移し、「2020 年までに 70%」とする国の目標には及ばない状況です。

労働者の心身の健康確保、仕事と生活の調和、働き方に時間的・地域的制約を伴う人々が職業キャリアを継続し能力発揮できる環境の整備などに向け、企業において長時間労働をはじめとする働き方を見直すことが求められています。すべての人が健康で安心して働くことができ、人材の確保・育成や生産性の向上、女性の活躍推進や地方創生を実現するためにも、労使の意識改革を進め、効率的な働き方による時間外労働の削減や休暇の取得促進をはじめとした「働き方改革」を強く進めることが重要です。

私たちは、こうした共通認識の下、各企業の取組を促進するとともに、先進的な事例を紹介する等の活動を通じ、この共同宣言に賛同いただける地方公共団体や関係団体等とも連携しながら、福岡県で働く者が意欲と能力を十分発揮し、安心して働ける環境の整備に向けて、「働き方改革」を進めます。

平成 27 年 3 月 19 日

福岡労働局 福岡県

福岡県経営者協会 福岡県商工会議所連合会 福岡県商工会連合会

福岡県中小企業団体中央会 日本労働組合総連合会福岡県連合会